

水産政策審議会企画部会

第 1 0 6 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第106回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和6年2月19日（月）14時00分

閉会 令和6年2月19日（月）15時57分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）阿部 絹子 神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ

波積 真理 細谷 恵 町野 幸 山本 徹 渡部 完

（特別委員）井出 留美 釜石 隆志 川畑 友和 久賀 みず保

窪川 かおる 後藤 理恵 齋藤 広司 佐々木 ひろこ

関 いずみ 関 義文 塚本 哲也 結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 山口漁政部長 魚谷資源管理部長 坂増殖推進部長

田中漁港漁場整備部長 河嶋企画課長 中村計画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第106回企画部会
議事次第

日 時：令和6年2月19日（月）14:00～15:47

場 所：農林水産省6階 共用第2会議室

（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）令和5年度水産白書（案）について（諮問）

（2）その他

4 閉 会

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第106回企画部会を開催いたします。私は水産庁企画課長の河嶋でございます。本日の事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思表示をしていただいて、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。音声トラブルなどがあります場合には、ウェブ会議システムのチャット機能で、事務局までその旨をお知らせください。

それでは、開会に当たりまして、水産庁漁政部長の山口の方から御挨拶申し上げます。

○漁政部長 皆様こんにちは。水産庁の漁政部長の山口でございます。本日、水産政策審議会第106回の企画部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、委員の皆様、特別委員の皆様方におかれましては本日御多忙のところ、また、お足元の悪い中で御参加を頂きまして、ありがとうございます。この場を借りまして御礼を申し上げます。

また、本年は1月、正月早々から、能登半島において大きな地震が発生いたしました。水産も非常に大きな被害が出ております。また、特に漁港は隆起が発生しておりまして、大変な被害となっているところでございます。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。

さて、本日は令和5年度の水産白書につきまして御意見を頂戴したいと考えてございます。水産白書につきましては、これまで皆様から頂いた御意見も踏まえて作成をいたしました。また、今ほどありました、今年発災いたしました能登半島の地震についても記入いたしまして、令和5年度の白書の動向の案について御議論を頂きたいと考えております。また令和6年度の講じようとする施策について諮問をさせていただくという予定にしております。是非、委員の皆様には、幅広い観点から御議論を頂ければと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございました。

それでは続きまして、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定によりまして、当審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名のうち、オンラインでの出席も含めまして9名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は15名中、オンラインでの参加も含めまして12名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いについて御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定によりまして、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項及び第2項の規定によりまして、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様は議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

さらに、本日諮問させていただく令和6年度に講じようとする施策については、水産基本法第10条第3項によりまして、当審議会の意見を聴くこととされており、その議決については、水産政策審議会令第6条第6項に基づき定めた水産政策審議会議事規則第11条第3項によりまして、当部会の決議をもって審議会の議決とすることができるとされておりますので、併せて御報告させていただきます。

では、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第、配布資料一覧がありまして、資料1が委員と特別委員の名簿となります。資料2-1は1枚紙で諮問文になりまして、資料2-2が分厚いですが、令和5年度水産の動向（案）です。資料2-3として、令和6年度水産施策の構成ということになっております。

以上ですけれども、過不足とかがなければこれで進めますし、もし何かあるようでしたら、付近の事務局員に申し出てください。

大丈夫そうであれば、それでは、佐々木部会長に議事進行をお願いいたします。

○佐々木部会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、「令和5年度水産白書（案）について」です。

また、本日の企画部会は16時までの予定となっておりますので、議事進行に御協力いただければと存じます。

資料は事前に各委員に配布されておりますので、事務局からの説明は簡潔にお願いできればと思います。

それでは、まず初めに、議題に関連して、令和6年度水産施策（案）について諮問を受けたいと思います。

○漁政部長 水産政策審議会、会長、佐々木貴文殿。

農林水産大臣、坂本哲志。

令和6年度水産政策（案）について（諮問第440号）。

水産基本法（平成13年法律第89号）第10条第3項の規定に基づき、別添「令和6年度水産施策（案）」について、貴審議会の意見を求める。

よろしくお願いいたします。

（諮問文手交）

○佐々木部会長 それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、事務局の方から説明させていただきます。

資料2-2、分厚いものですが、「令和5年度水産の動向（案）」について説明させていただきます。

まず、資料は大部になりますけれども、ちょっと時間との関係で、事前にお配りしていることを前提に、省略して説明させていただきます。令和5年度水産の動向については、前回の企画部会で構成について御了解を頂いておりますが、その中で、まず特集ということで、海業による漁村の活性化を特集のテーマとしておりまして、それから第1章から第4章までは従来どおりの構成としているところです。

昨年度の第5章で、安全で活力ある漁村づくりというのがあったんですが、その主な内容は、特集の海業による漁村の活性化で、同じく漁村ということで特集の方でまとめて記載しているところですので、今回は従来の第6章が第5章になっております。昨年度は「東日本大震災からの復興」というタイトルでしたけれども、今年度はALPS処理水の海洋放出の影響とか、あと、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に関する記載も含めまして、第5章のタイトルは「大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」というふうにタイトル変更しているところです。

それから、従来どおりですが、水産とSDGsとの関わりを示すために、関係の深い目標のアイコンを付しているところです。関連する目標全てを付しているわけではないですが、そういう形で記載しております。

繰り返しですけれども、委員の皆様にも事前に資料をお送りさせていただいているので、説明は簡潔にさせていただきたいと思います。

それでは、まず特集の方からですけれども、特集の3ページ目になりますが、冒頭で海業の意義・定義について、水産基本計画や漁港漁場整備長期計画の定義を紹介しつつ、記述しています。あと、19ページにおいても、海業推進の必要性について記述しています。この辺、前回何人かの委員、特別委員の方から御意見もございましたので、そういう形に整理しているところです。

それから、4ページ以降で、第1節として「漁村をめぐる現状と役割」について記述しています。漁村をめぐる状況とか漁村が果たす役割、漁村の地域資源などについて記述しているところです。

それから、ちょっと飛んで8ページです。8ページ以降、下の方ですけれども、「イ 漁村が有する多面的機能」、ここで藻場・干潟の保全など、漁村が有する多面的機能を記述しているところです。

それから、10ページから11ページにかけて「漁村が有する地域資源」というところで、図表特-1-8ですが、ここで漁村の地域資源の例を紹介しています。この分類に即して、主な地域資源というので、こういうふうに整理していますけれども、具体例で、伝統的な郷土料理の例というので、いかめしなどについても、写真つきで紹介しているところです。

それから、ちょっと飛ばしていただいて、19ページを御覧ください。ここで「第2節 海業による漁村の活性化の取組」というふうにしております。この中で、海業による漁村の活性化の取組の現状とか取組の事例を記述しているところです。

次、1ページ飛んで21ページにいきます。ここで、水産物消費の減少などの課題に対する漁港の役割として、水産物の「コト消費」や「トキ消費」、今までの「モノ消費」から「コト消費」とか「トキ消費」に消費者のニーズが移行していると言われていた中で、水産物のコト消費やトキ消費のための大きなポテンシャルを漁港が有していることなどについて、記述しております。

それから、21ページの下の方からこれ以降ずっと35ページぐらいまで、海業の先行的な取組事例について記述しています。漁村で取り組まれている海業の先行的な取組について、三つですね。一つ目が水産物直売所、食堂などの事例。二つ目が漁業活動などの体験、渚泊、釣りなどの事例。三つ目が増養殖の事例に分けて記述しております。この中で、当部会の現地調査で行った宮城県気仙沼市の事例も記載しているところです。取組事例は都市

に近い地区だけではなくて、離島や過疎地なども含めて紹介させていただいているところ
です。それから、低利用、未利用魚を活用した事例、あるいは藻場の造成の事例も紹介し
ているところです。さらに、各事例において海業推進の効果が出ているものについては効
果を記述するようにしています。前回そういう効果も書くようにという御意見もあったの
で、書くようにしております。

それから、40ページで「漁港等における適切な釣り利用に向けたガイドラインを策定」
という見出しになっていますけれども、漁港などで釣り人と漁業者のトラブルを回避する
ためのガイドラインを作成していること、あるいは遊漁船業の適正化に関する法律を昨年
改正しています。この改正による遊漁船業者や漁協を構成員とする協議会の制度などに
ついて記述しております。

続いて41ページで、「第3節 海業の今後の展開」ということで、海業推進に当たりま
して、漁業者だけでなく、様々な主体が中心となって取り組まれていること、あるいは
地域外の民間企業との連携、関係者の役割分担の重要性のほか、昨年の漁港漁場整備法
の改正について記述しております。

それから、46ページ、47ページを御覧ください。「漁村における海業推進に向けた環境
整備」ということで、これも、海業推進に向けては漁村の環境整備というのも重要になっ
ていきますので、漁協などにおける事前の防災・減災対策とか、長寿命化対策とか、あと生
活基盤の整備などについて記述しているところです。

続いて49ページから「第1章 我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」になります。

まず、51ページを御覧ください。水産物消費の状況ですけれども、国民1人1年当たり
の食用魚介類の消費量は減少傾向にありまして、直近では純食料ベースで22.0キログラム
となっているというのを書かせていただいています。

続いて、ざっと飛んで63ページの事例、ちょっと今（P）、空欄となっていますけれど
も、ここは水産物の消費拡大に向けた取組として、簡便性に優れた食品など、購入者など
のマイナステ性を解消する商品の事例を記述する予定です。ちょっと間に合っていないくて
空欄になっていますが、そういう事例を記述する予定としております。

それから、この63ページから65ページまでは、食育の取組について記述しているところ
です。

また、65ページ、66ページで昨年度から「さかなの日」の取組を開始していますので、
このさかなの日の取組と事例について記述しております。

ずっと飛んで、77ページから「第2章 我が国の水産業をめぐる動き」になります。

78ページ以降ですけれども、漁業・養殖業の国内生産の動向ということで漁業生産量、あるいは漁家の経営状況などについて。ここは空欄というか、黒丸が多いんですけれども、このデータは最新のデータにさせていただきたいので、後日データの更新の後に記述することにしてしますので、現時点では黒丸だらけになっていますが、御容赦ください。

それから、ちょっと飛んで87ページ以降ですけれども、燃油価格の高騰、燃油とか養殖用の配合飼料の価格の高騰がずっと続いておりまして、87ページから90ページにかけて、その状況と対策について記述しております。

それから91、92ページ辺りで、養殖業の成長産業化を推進しているということで、成長産業化の取組を紹介するとともに、沖合養殖も記述してはどうかという委員の御指摘も踏まえまして、大規模沖合養殖システムの導入事例について、92ページに紹介しております。

あと、同じく92ページの下の方、「水産物の優良系統の保護をめぐる動きについて」ということで当初、第1章で記載する方向としましたけれども、委員からの御指摘も踏まえて第2章の方に移して、こちらの方で記述することになっています。

それから、ちょっと飛んで108ページです。108ページから112ページにかけて「スマート水産業の推進等に向けた技術の開発・活用」についてということで、ここではスマート水産業、あるいはデジタル水産業戦略拠点についてになります。当部会の現地調査を行った宮城県気仙沼市もこのデジタル水産業戦略拠点の方に選定されていますけれども、こういったものについて取組を記載するとともに、事例も紹介しているところです。

それから113ページになりますが、「陸上養殖をめぐる動向」ということで、陸上養殖の定義というか、陸上養殖とは何だという話と、去年の4月から届出制にしたということについて記述するとともに、それから欄外の注2で、届出制の対象範囲を書いてございます。

以上が第2章で、続いて123ページ以降ですね。「第3章 水産資源及び漁場環境をめぐる動き」になりますが、124ページから129ページにかけて「我が国周辺の水産資源」ということで、資源評価の状況について記述しております。

それから129ページから139ページにかけて、資源管理の状況について記述しています。特に、TAC魚種やIQ管理の導入が進展していることから、進捗状況を図示しております。

それで、続いて139ページまでちょっと飛んで、139ページ以降、「太平洋クロマグロの資源管理」について、それから次のページで遊漁者に対する措置について記述しております。

150ページまで飛んで、「漁場環境をめぐる動き」ということですね。藻場・干潟の保全の取組について記述しております。52ページまでですね。

その次、152ページから、「内湾域等における漁場環境の改善」ということで、赤潮や栄養塩類管理の問題等について記述しております。

それから、154ページ以降で「気候変動による影響と対策」ということで、気候変動の影響は水産業において深刻な問題ということで、多くの紙面を割いて記述させていただいております。その中で、特にブルーカーボンについても、157ページから記述が始まって、158ページでコラムも併せて記述、紹介しているところです。また、気候変動に伴うノリ養殖などへの影響として、クロダイ等による食害についても記載しているところです。

3章は以上で、続いて「第4章 水産業をめぐる国際情勢」ということで、168ページ以降で、「世界の漁業・養殖業生産」についてですね。これも数字が黒丸になっているものが多いんですけども、後日データ更新の後で記述させていただければと思っております。

175ページ以降で「国際的な資源管理」というところで、地域漁業管理機関、あるいは2国間関係の令和5年度の動向について記述いたしており、内容については後日、関係の国際会議開催の後に更新する予定になっております。

そこまでが従来どおりの構成になっていて、次の第5章が今回、ALPS処理水とか、あと令和6年の能登半島地震とかの記述も含めて書いているところです。「第5章 大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」ということで、186ページ以降、(1)というところですけども、例年どおりの「水産業における東日本大震災からの復旧・復興の状況」を記述しております。ここも黒丸とかになっているところは、最新の数値にデータ更新してから記述させていただきます。

飛んで190ページ以降、「(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故への影響への対応」ということで、モニタリングなどについて記述しているところです。

それから、196ページまで飛ばしていただいて、ここで新しく付け加えた「(3) ALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」ということで、今年度から新たにこの項目を入れて

おります。主な動きということで、これは前回、表形式で掲載してはどうかという意見もありましたので、年表のような形で整理させていただいております。

記述については大きく分けてア、イということで分けて、アというのが「ALPS処理水の海洋放出前の取組」です。この中で主な動きは表で記述しておりますし、それから、特に198ページ、トリチウムの安全性について、一般の読み手に分かりやすくということで、コラムという形で記述させていただいているところです。

それから199ページ以降、イですけれども、ここで「ALPS処理水の海洋放出の影響」ということで、輸出、価格などへの影響についてですが、まだ今年度末まで動きがあり得るので、最終的には今年度末までの状況を踏まえつつ記述をしたいと思います。現時点では検体数とか黒丸になっていますけれども。

あと202ページ、「国内における水産物等の動向」、あと「冷凍倉庫の在庫が逼迫」というところですね。ここら辺は、今後の状況を踏まえて肉付けさせていただければと思っています。

それからウで「「水産業を守る」政策パッケージの実施等」ということで、今年の9月に取りまとめられた「水産業を守る」政策パッケージについても紹介しています。

205ページは豪快に空欄になっていますけれども、「（４）令和6年能登半島地震からの復旧・復興」ですが、動きがあるところなので、今回はもう何も書かず、今年度末までの状況を踏まえて、次回企画部会できちんとお示ししたいというふうに考えているところです。

以上が水産の動向編についてでありまして、ここで、続いて1枚だけですけれども、資料2-3を御覧ください。この資料2-3が、先ほど諮問文を手交させていただきましたけれども、それに相当するところで、令和6年度において講じようとする水産施策について、今日のところは構成についてだけ紹介させていただければと思っています。

次期基本計画に定める施策について記述することになるんですけれども、6年度において講じようとする施策の構成です。

まず、施策の重点、財政措置などについてです。

章立てとしてはローマ数字で6章になって、I章目が海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施ということで、ここにあるような資源調査・評価の充実、あるいは改正漁業法に基づく資源管理の着実な推進、漁業取締・密漁監視体制の強化など、海洋環境変化への適応といったものを書く予定にしております。

それからⅡ章、増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現ということで、ここにあるような漁船漁業の構造改革など、あるいは養殖業の成長産業化、経営安定対策、それから輸出の拡大と水産業の成長産業を支える漁港・漁場整備とか、内水面漁業・養殖業、人材育成、安全対策について書く予定にしています。

それからⅢ章、地域を支える漁村の活性化の推進ということで、浜の再生・活性化とか、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化とかなど、防災・減災、国土強靱化の対応まで、こういった内容について構成として考えているところです。

それから第Ⅳ章、水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策ということで、みどりの食料システム戦略と水産政策の関係とか、スマート水産技術の活用、カーボンニュートラルへの対応について予定しています。

それから、こちらの方も、第Ⅴ章、東日本大震災からの復興に加えて、ALPS処理水の海洋放出に係る水産業支援についてということで、処理水の海洋放出の方についても記述することにしております。

それから第Ⅵ章で、水産に関する施策を総合的・計画的に推進するために必要な事項ということで、関係府省等の連携による施策の効率的な推進とか、施策の進捗管理と評価とか、あと消費者・国民ニーズを踏まえた公益的な観点からの施策の展開とか、政策ニーズに対応した統計の作成とか、こういった内容について構成案ということで示しているところです。

私の方からは以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、これより委員、特別委員の方々に御質問や御意見等を伺いたいと思います。

先に会場に御出席の方、次にオンラインで御出席の方の順番で御指名いたします。オンラインで御発言を希望される方は、「挙手ボタン」をクリックしてお知らせいただきたいと思います。こちらで順番に指名いたしますので、指名後、マイクのミュートを解除して御発言をお願いいたします。

なお、委員からの御質問への事務局からの答えについてですけれども、まず会場に御出席の委員、特別委員の方からの御意見が一通り終わりましたら、その時点でまず事務局からお答えいただき、次いでオンラインで一通り御意見を頂きましたら、その御意見に対して事務局にお答えいただくというような流れでまいりたいと思います。

それでは会場の皆様、いかがでしょうか。

それでは結城委員、お願いいたします。

○結城特別委員　ありがとうございます。本年初の企画部会ということで、すでに2月下旬ではありますが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、特集の「海業」についてですが、拝読いたしまして図やイラスト、グラフ、データを豊富に盛り込み幅広く記述されていて、大変読みやすいと思いました。一読者としても大変参考になりました。ありがとうございます。

御提案としては3か所ございます。

まず海業に関して3ページ目の頭のところなんです、先ほどもお話がありましたように、「海業とは」という定義だったり、「なぜ海業を取り上げたか」ということについて丁寧に記述されているのは良かったのですが、更に読みやすくするために、冒頭部分にアイコン的に海業の定義を掲げてはいかがかなと思っております。海業を「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業」といったように、四角で囲って大きな文字でアイコン的に掲げていただいた後に、海業を取り上げた意図を記述していただくと、読者の読むモチベーションが上がりやすいのではないかなと思ひまして、一つ目に御提案させていただきます。

それから二つ目が、186ページ、ALPS処理水について記述された第5章です。グラフやデータを豊富に取りそろえていただいておりますので、「あっ、なるほど」と納得できる部分や復興の状況もわかりやすい記述になってはいます。そこで、さらにケース事例として気仙沼を取り上げていただくのはいかがでしょうか。

といいますのは、まず私どもが現地調査で行って、実際に目で見て感じたことが多かったということ。さらに、先月の能登半島地震の被害に遭われた方、あるいはその被害を見て、これからの災害について御不安を抱いていらっしゃる方も少なくないと思われるなか、気仙沼の方々の取り組みをここでお知らせすることも大切なのではないかと感じております。

気仙沼の方々はあれだけの被害を受けられたにもかかわらず「海と生きる」という大きな覚悟を掲げ、海と共に生きるために前向きな姿勢やさまざまな取り組みをなさっています。そのお姿は皆様にとってのヒント、希望になりやすいのではないかと思います。事例として取り上げることをご提案いたします。

気仙沼の取り組みには私も感心する点が多々見受けられたので、どの部分を取り上げるのかの検討はお任せいたします。個人的に印象に残った点は、例えば防波堤に関してです。

ある強さ以上の波になると鉄板がとび出る仕組みになっていました。さらに、防波堤を高くして津波から守るだけではなく、道路側も地元の子供たちでも毎日ちゃんと海が眺められるような高さに底上げされていました。目線から海を隠してしまう防災対策ではなく、まさに「海と生きる」ための前向きな姿勢が現れた工夫だと思いますので、こういった事例などもきちんと取り上げていただければ、能登半島地震に遭われた方々、あるいはご不安を抱えるほかの地域の方々の希望のヒントになるのではないかと思います、御提案させていただきます。

それから、3か所目なんですが、196ページ目ですね。ALPS処理水の海洋放出をめぐる動き、図表のような形でお願いしたところ、この図表5-10の形にしてくださいまして、ありがとうございました。デザインについてはもう一工夫細かい御提案もありますが、それは事務局の方に後ほど御連絡させていただきます。

ここでお伝えしたいことは3点ございます。とてもいい形で決定したという経緯が分かりやすく記述されていますが、この放出開始の後に、中国やロシアのマイナスのニュースのことだけが記述されているんですが、マイナスだけではなくプラスのこともありますので、是非プラスの3点を加えていただければと思います。

一つがモニタリングの結果について、放出禁止判断レベルを大きく下回ったということも是非書いていただいて、以降も定期的にモニタリングを行っているという点を記述していただければ、皆様の安心につながりやすいと思っています。

それから2点目が、IAEAも独自に海水を分析・調査を行っていて、客観的にも日本と同様の結果が出たという点。

それから3点目が、日本とIAEAのこの調査を受けて各国の反響、特に欧米が好反応でしたので、そのあたりも是非入れていただければどうかと思います。

もちろん、中国、ロシアの反発もありますけれども、世界の中ではこういった反発だけではなく、むしろ日本の真摯な姿勢に称賛の声明を出している国が少なくありません。例えばアメリカは、「安全であり、IAEAの原子力安全基準を含む国際基準に従っている日本の計画に満足している。日本は計画に関してIAEAと緊密かつ積極的に連携し、科学に基づいた透明性のあるプロセスを実施しており、われわれは満足している」という声明を出しています。例えばこれを例のひとつとして取り上げていただくといいかもしれません。全ての国のコメントを出すのは難しいかもしれませんが、マイナス点だけではなく、好評価、好印象のコメントについてもこの表に一言加えていただければ、表全体を読んだときに、

真摯な姿勢で日本が動いているということが一目で伝わりやすいのではないかと考えております。

細かいデザインについてなどは事務局の方に後ほど御提案させていただきますが、以上、3か所について御検討いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは窪川委員、よろしくお願いします。

○窪川特別委員 ありがとうございます。私も何点か、小さいことかもしれないんですが、あるのでお話ししたいと思うんですが。

まず第1点は結城委員がおっしゃったことと全く同じことを感じていまして、海業という言葉は、太字にするか、あるいはよく雑誌なんかである囲みに、小さな囲みに定義を書いてしまうとか、目立つようにする必要があると思いました。3ページと、それから19ページに海業の定義がありますので、整理をされた方がいいかなと思います。また、特集以外のところでも、2か所、海業という言葉が出てくるんですね。ですので、その他の本文中で海業が出てくるところも、整理をしていただくといいのかなと思いました。特集のところ、後半の何ページも参照というような形にするのも一案かと思いました。

それとまた別に、94ページに浜の活力再生プランがありますけれども、例えばこういうのは海業に入らないのか、入るものがあるのであれば、参照する形も考えられるのではないかと思います。

二つ目は、先ほども御紹介がありました65ページの、さかなの日ですけれども、これは水産庁がせっかく昨年より始めた大きなイベントと私自身は思っておりますので、もっと前に持ってくるか、あるいは実際の取組例ですとか、もう少し膨らませて、せっかく始まって、これからより大きくしたいという意向もあると拝察いたしますので、大きく取り上げてよろしいのではないかと思います。

その次ですけれども、150ページから157ページのところですが、先ほどもブルーカーボンという言葉の説明されましたように、恐らくこれからブルーカーボンという言葉が前面に出てくる可能性があります。そのときに気候変動、あるいは二酸化炭素というキーワードだけではなく、水産業としても、このブルーカーボンに取り組む、あるいは藻場に関しても水産業にとって重要であるという見方も必ず大きく出てくると思います。十分説明されていますが、ここに出ている写真がまず適切かどうかというところを検討いただきたい。

それから、事例がありましたら載せていただくと、より理解が進むのではないかと思います。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかの委員、いかがでしょうか。

それでは町野委員、よろしくお願いいたします。

○町野委員 毎日新聞の町野でございます。よろしくお願いします。

私からは3点ございます。同じく海業の部分で、先ほど結城委員、窪川委員おっしゃったことと、また私も最初の一つ、同じ意見なんですけれども、やっぱり定義のところがやはりもう、アイコンにするですとか、概要としてくくるといような視覚的な工夫が必要だというのは私も同意見であります。

もう一点なんですけれども、ちょっとこれは私の個人的な意見なんですけれども、その定義の部分の御説明が水産基本計画ですとか、その長期計画の定義を3ページ目で引っ張ってきて、その後に「漁業利用との調和を図りつつ地域資源と」というふうに引用はなさっているんですけれども、ちょっと分かる人にはこれでも分かりやすいといえれば分かりやすいと思うんですけれども、もっと本当に子供さんですとか、本当に水産業に余り関心がない方、低いという方にも更に伝わりやすくした方がいいのかなんていうふうに思っております。例えば19ページにあるような御説明をごくコンパクトにしたような形で3ページ目に併記するという形で、どういうことかという、例えばちょっと大日本水産会さんの魚食普及推進センターのホームページ等を見たんですけれども、そこでは「海業とは、水産、観光、飲食業など、海に関する地域資源を生かす産業です」と一言で説明されていて、本当にすごくドラスティックな書き方かもしれないんですけれども、本当にそれぐらい平易でコンパクトなものをちょっとその3ページ目というか、概要の最初の上の方に併記した方が、それぐらい分かりやすくあった方がいいかなと個人的に思いましたというのが1点です。

もう一つが89ページなんですけれども、養殖業の魚粉のところなんですけれども、高騰の状況というのが前回に引き続き書かれているというのは、すごく御意見もありましたし、いいと思うんですけれども、個人的には低魚粉を進めるための開発の代替たんぱくの開発の現状というふうなところの記載というのが、少し具体的にあっていいのかなとここで思いました。

例えば微細の藻類だったりとか、水産庁さんが進めている水素細菌だったりとか、あと昆虫を使った飼料とかいろいろ進めていらっしゃると思うので、ここでは余り長くは書けないかもしれないんですけども、開発の現状とか課題というところを政策というところに、もしかして水産施策にも入ってくるかもしれないんですけども、書き込むということが、やっぱり餌問題ってすごく大事なので、もう少し書き込みがあってもいいんじゃないかなというのがもう１点です。

３点目なんですけれども、さかなの日の話で65ページなんですけれども、実はこちらにある記載の下から３行目のところの、水産資源は元来持続可能な資源であり、我が国における適切な水産資源の管理の取組等から、魚を選択して食べることが、SDGsにおける持続可能な消費行動であるため、「さかな×サステナ」をコンセプトとしていますというふうに記載があるんですけども。実はちょっとこちら、私は当時発表されたときに農水の記者クラブの方におりまして、ちょっと発表があった日も実は結構この表現、物議を醸しておりまして。というのはやっぱり、まず適切な水産資源の取組を日本政府がしているので、魚を食べることだけでSDGsをできるというふうに捉えられてしまうということ。

まだ、いわゆる我が国の水産資源管理というのはもちろん、法改正して取組を進めようとしている姿勢というのはすごく分かるんですけども、もちろんまだ道半ばというところがあると思うので、何かちょっとあたかも、この今の日本の水産資源管理がまるで何か課題がないように、ちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、何か達成されているようにこれは聞こえちゃって、ちょっとミスリーディングなんじゃないかなというふうに結構記者の間では物議を醸しておりまして、私もちょっと同意見で、もちろんこの記載というか、決まったのは推進委員会での議論だと思いますし、白書の前段階であるということとは非常に私も理解しているんですけども、改めて白書に掲載するに当たって、若干こちらの記述、個人的には再考いただきたいかなというふうに思っております。

白書全体として日本の水産資源というのをちゃんと、危機的な状況であり守っていかなきゃならないというメッセージを強く打ち出すためにも、そういったことを御検討いただければと思っております。

長くなりましたが、以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

武井委員、よろしくお願いいたします。

○武井委員 41ページと43ページに関わることなんですが、41ページの方のイですね。

「地域における関係者と連携体制の構築」。このようなプロセスにおいては、行政、民間の組織や所属にかかわらず中核となる組織や人が存在することが重要ですよという部分なんですけど、本当に重要だと思っていて、行政サイドだけで直売所だったり漁業体験などを考えるよりも、やっぱり民間で中核となっている人と一緒に考えることで、その民間の中核というのがもうちょっと具体的に、Uターン者だったり、あと若い家庭層とか、あと地域おこし協力隊などのメンバーを具体的に何か括弧書きで、枠書きで何か参考例として書いてもらえないかなという思いがあります。

その協力体制を作った上で、43ページの一番最後のところなんですけど、取組効果を確認しというのを、行政サイドだけで取組効果を確認するだけじゃなくて、協力体制の協議会の中で、一緒にみんなで取組効果を確認することで、また事業の見直しというのが図れると思うので、44ページの一番上にもあるんですけども、参加者からの意見を踏まえた事業の見直しのほかって、この「参加者」というのはとても曖昧だなって思ったので、協議会を立ち上げること、義務みたいなぐらい強く打ち出した方が、より日本における海業が推進されるんじゃないかなという思いがあります。

もう一つ、別件で。65ページの「おさかな学習会」による出前授業。私自身、学校現場にも10年いて、外部、民間に出てこれをやりたいんですけども、やっぱり水産課と、市役所の中の話なんですけど、水産課と教育委員会というものの関わりの低さが、もうどうしてもできないですね。踏み込めない、教育業界に。なのでその多分縦割り、市町の縦割りのこの協力のしにくさというのは、どこの市町にも少なからず存在するかなと思うので、こういう食育というのは本当に大事だと思ってまして、もうちょっとこのおさかな学習会をできるメンバーを漁師さんや、これは大日本水産さんなんですけれども、1人しかいないので。じゃなくて各県に漁師さん、魚屋さん、漁師の妻とかなどのようなメンバーをストックしておいて、県を挙げて食育にできるような仕組みを作っていけないかなと。県挙げてというか、国挙げてか、そうしないと、やっぱり学校現場で食育というと、みそ作りとか、おやつ作りとか、そんなのやりやすいんですね。でも水産になると、漁業者ってやっぱり不安定で。晴れば漁に行くし、雨降れば出られるんですけども、学校って、やっぱり授業ってカリキュラム決まっていますので、何時間目にこれこれしますというのを決まっていますので、なかなか漁業者は、養殖業者さんは入れるんですけども、定置網と

かそういう漁業者さんはなかなか入りにくいので、国として仕組み化できないかなと、魚食における推進を、食育を国として仕組み化できないかなと思います。

よろしくお願いします。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、ほかいかがでしょうか。

それでは神吉委員、よろしくお願いいたします。

○神吉委員　編集者の神吉です。よろしくお願いします。私は編集者なので、編集者的な目線で意見の方を述べさせていただきたいと思います。

結城委員がおっしゃったように、海業が国民に知られていないと実感しています。私調べなんですけれども、私のまわりのメディア関係者30人ほどに聞きまわりましたが、海業という言葉は1人も知りませんでした。それぐらい海業という言葉はまだメディアにもなかなか伝わっていないと実感しています。先だつての能登半島地震もあり、海に暮らす人々を応援したい、支えたいという国民の気持ちが高まっているところなので、ここはすごく丁寧に御紹介いただきたいと思います。

海業って何？この一言をしっかりと囲みにするなり太字にするなりで、巻頭で最初に見たときにこの言葉と意味が目に入らないと、次から頭に入ってこない。そこはしっかり立てられるとよいかなと思いました。

それから、9ページ目なんですけれども、ここが海業を理解する上でとても大事なところだと思います。先日気仙沼の視察に行ったときに、見て聞いて体験したことで、この図を理解でき、海業というものを理解することができました。ここを理解しなければ、その後のインバウンド、観光、レジャーというところの活性化につながらない。国民に水産業・漁村の多面的な機能をあらためて伝えることで、漁村の新しい価値を外に向かって再構築できると伝わっていくと思います。この9と10、11のところ、図表になっているのが簡潔なんですけれども、何か伝わらないというか、国民の生命・財産を保全する機能だったり、地域社会を形成し維持する機能が何であるかというところ、事例だけが表で簡潔にまとまっているんですけれども、ここをもう少し丁寧に説明して訴えかけるということがありたいと思いました。その次からページをめくると、急に平たい言葉で旅行者数の推移だったり、旅行において楽しみにしていることなどがわかりやすく説明されていますが、この落差をすごく感じます。海業を伝える意味で、一番肝となる9と11の表を分かりやす

く、もう少し言葉を補って解説すると国民に伝わる、メディアにも興味を持ってもらえるのではないかなというふうに思いました。

もう一点、さかなの日は、私も料理雑誌を作っておりますので、レシピ編集者として関わっているんですけども、いろんな食品メーカーが連携を取って動きを取っているところなんです。例えばキューピーもこのさかなの日に連携して商品を作られて、それでInstagramなどで必ずさかなの日には上げて、啓蒙活動されています。国民にまだまだ知られていないので、もう少しさかなの日を、前の方に大きな動きとして立てていただければと思います。

また白紙になっているところ、63ページでマイナス特性を解消する商品の事例というところがあるんですけども。スーパーの外周といった鮮魚売場コーナーの周りに、例えばアサリの酒蒸しのたれだったり、アクアパッツアのもとだったり、鮭の蒸し焼きのソースだったり。今まで肉おかず、精肉売場しかなかったような加工調味料やたれ、ソースが増えています。魚介が簡単に食べられ、レパートリーを広げる加工調味料や冷凍品の商品開発に力を入れていらっしゃると思いますので、アイテムが増えています。魚食が下がっているマイナスの面もありますけれども、企業が魚食推進を盛り上げているという、食品メーカーの動きも、いい面ということで、取り上げてはというふうに思いました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

佐々木委員、よろしくお願いします。

○佐々木（ひ）特別委員 ありがとうございます。佐々木でございます。よろしくお願いします。私からは三つございます。

まず133ページ、資源管理のところですね。ロードマップの御説明ありまして、今どういう状況であって、今後どう進められるというところを書かれているんですけども、「・・・」になっているところかもしれないんですが、ロードマップの当初の発表された内容と今どのぐらい齟齬があるのかというところが、よくよく読み込まないと分からない。一目で分かるようにしていただいた方が、現在位置が伝わると思いました。

具体的に言いますと、やはりTAC魚種の導入ができていないですとか、あと、その電子的な収集体制も全くできていないと思います。そのようなところがきっちり前に出ないと、昨年末に資源管理予算がかなり削減されましたけれども、そこを何とか力を入れて進めていかなければならないんだというメッセージが伝わらないかなと思っております。

次に、169ページの養殖業のところなんですけれども、もし書き加えられるようであれば書き加えていただきたいことがございます。

世界で養殖業はものすごく大きく増えていますけれども、生産量として増えていますけれども、内容はといいますと、ここに書かれているとおりコイ・フナ、それから海藻類、それからカキ、ティラピアとか、そういうところが多いと思います。ここに右下のグラフで出ている魚種の中で、主に魚粉を食べる魚はサケ・マスのみで、プランクトンか草食、雑食が多いわけです。いろんなところで講演させていただくと、養殖を全部一気に進めなくちゃいけないというご意見をよくいただくんですけれども、実際のところ増えている魚種というのはこういうところであって、無尽蔵にいろんな肉食の魚を養殖で増やせるわけじゃないということがなかなか伝わっていかないというところにちょっと矛盾を感じています。なぜこういう魚種は増やしやすく、今ある養殖業の課題は何で、どういうふうに変えていかなきゃいけないのか。特に、例えば植物性たんぱくであったり様々な代替たんぱくの餌、飼料の開発を進めていらっしゃると思いますので、それとリンクする形で記載していただくと理解が進むのかなというふうに思っております。

済みません、2点で大丈夫です。

ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

波積委員、よろしくお願いいたします。

○波積委員 海業について意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど武井委員も言われたんですけれども、連携体制というか、海業をどうやって地域資源をマネジメントしていくという、そこの主体がしっかりしていないと推進できないと思うんですけれども、そういった体制というのが非常に大事だというふうに思っていて、どのようなパターンがあるのかなというのが、事例の中でちょっと分かるとすごくいいなと思ったんですが。

例えば、この22ページからずっと事例がありますが、タイトル、事例とあって括弧とあるんですけれども、括弧の中が主体なのか、それとも展開の場なのかということがちょっと分かりづらく、その事例の中でどのように推進し、組織体制を、地域資源をどういうふうにマネジメントしていく、そういう体制ができているのかという、漁協主導でとか、三浦市の事例であれば、三浦市がかなり主導したといったようなことも記述がありましたけれども、そういったことがちょっと分かるような形で、括弧の中とその事例の中でちょっ

と組織の在り方というのが分かったら、こういう組織体制で進んでいるんだなというのが分かるのかなと思いました。

それと、アンケート調査が幾つもあり、非常に分かりやすく、漁村のこれからの海業に関してニーズがあるんだなということがすごく分かったんですが、これからリピート客をどうやって確保するのかというのがすごく重要なこととなってくると思いますが、そういうデータに関しては外国人のインバウンドの方のデータがあったんですよね。今回よりも次回来たいといったところで、その漁村体験というのが赤のところの方が伸びていたと。これはすごい面白いデータだなと。また来たいというリピート意欲、それが青よりも赤が高いというのは非常に面白いデータだな、いいデータだなというふうに思いました。

あと、新規就労のところなんですけれども、98ページなんですけど、この新規就業者、漁業就業者の問題というのは非常に大きな問題だと思うんですけども、新規就業者のうち他の産業から来られる方が7割というふうなデータがあり、これは海業との関連というか、特集である海業との関連というのは何かちょっと関係付けられないのかなというふうに、これまでの、今までの魚を捕って市場に販売するというこれまでの漁業者のビジネスというか、主要なビジネスから海業という新しい事業展開をしようという、地域を事業としてそのビジネスをしようということだと思うんですけども、そういったことに若い方とかはすごいやりがいというか、関心を持たれる方も多んじゃないかなと思うので、海業のところと何か関係があると、ちょっといいなというふうに思いました。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

後藤委員、よろしくお願いします。

○後藤特別委員　愛媛大学の後藤です。何点かあります。

まず海業についてですが、私は地元で海業の関係に関わっている手前、海業って何のためにやるのだろうと考えたときに、これからの水産物の食料自給率を考えていく上で、漁村が衰退してしまつて水産業そのものが駄目になってしまったら、そもそもその自給率を達成できない。ですので、特集の最初の部分に、水産物の自給率をしっかりと確保していくためには、このような海業のような取組をしていく必要があるというメッセージを出した方が、より伝わりやすいのかなと感じました。

あと、細かいところになるんですが、9ページの漁村の多面的機能のところ、漁獲によるリン・チッソ循環の補完機能というのが、ちょっと私の中ではこういったものを指すのかというのがイメージできませんでした。

あと、20ページの漁港用地を活用した陸上養殖の数は増加傾向であるという記載がありますが、この後の方に書かれている登録件数が662件あるうちの、この令和2年の136件が恐らくその漁港用地を活用した陸上養殖の取組ということだと思います。実際に漁港用地を活用した陸上養殖の中で、どのような種、魚なのか海藻なのかかわかるようであれば、書き足していただけると、これから海業を推進していく場所でも参考になるかと思いました。

次に、ちょっと飛びますが、89ページの「海面養殖業経営体の経営状況の推移」が出版しております。文章中には、魚類養殖において餌代はコストの6割以上を占めているということを書かれているんですが、こちらのテーブルでは藻類や貝類養殖等、全ての海面養殖業での収支になっていると思われます。

そうしますと、餌代などが18.1%になっております。これは魚類養殖とか藻類養殖、貝類養殖によってかなり数字が変わってきますので、もし可能であれば、もう少し情報を足していただけるといいのかなと思いました。

これよりも前の方に書かれている漁船漁業についての情報が結構詳しく書かれておりますので、それと比較しても、養殖業についての情報をもう少し出していただいてもいいのかなと感じました。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

ほか、会場の皆様、いかがでしょうか。

それでは、一旦ここで事務局の方から、これまでの御質問、御意見等について、よろしいですか。

では、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○企画課長 たくさんの御意見ありがとうございました。

後ほど担当の方からまた改めて追加とか補足とかの回答があると思いますけれども、一応私の方からざっと申し上げます。何人かの委員から、海業の定義ということで、読みやすくというのでアイコン的に定義を書いてはとか、四角で囲ってはとか、太字にしてはと

かいう点については、分かりやすくという観点で、どういう工夫ができるか考えさせていただきたいというふうに思っております。

その中で窪川委員から、海業というのが特集以外にも出てくるけれども、その整理というの、どういう工夫ができるかも含めて考えたいと思います。

そのほか、順に言っていきますと、結城委員から東日本の復興の事例で気仙沼へ現地調査で行って、海と生きるという現地の取組、大変参考になるので能登地震のヒントにもなるんじゃないかということですけれども、この復興のところで気仙沼だけを紹介するとなると、ほかの地域も含めて個別の地域の紹介というのはしていないんですが、結城委員のおっしゃっていることはよく分かるので、気仙沼だけを取り上げると、ほかの地域もいろんな取組している中で難しいんですけれども、気仙沼だけを取り上げるというわけではなく、海と共存していくというか、そういう取組を何か書けないかなというのはちょっと考えてみたいと思います。なかなか気仙沼だけ取り上げるというのは難しいとだけは御理解いただきたいんですけれども、書き方を考えたいと思います。

それから、同じく結城委員から、最後の方の196ページ。図表のところで、マイナスだけじゃなくてプラスもという話なんですけれども、ちょっとだけ申し上げると、多分ALPS処理水の海洋放出を受けて、その後の影響という話と、それまでに原発事故を受けて放射性物質の影響が云々という話とを分けなければいけないなと思います。モニタリングにしても、元々福島第一原発の事故以来、放射性物質のモニタリングをやっていますし、それを受けてIAEAと共同でモニタリングして、その報告書をIAEAの方でまとめてもらっているというのがあるんですけれども、それとALPS処理水を放出した後の話はちょっと別なので、要はプラスとおっしゃっている話とその放出前、元々放出関係なくこの福島第一原発の事故の影響を踏まえて、どういうふうに放射性物質の影響が出ているのかという話と分けなきゃいけないんだというのがあって、ちょっとこの表に書くのは違うかなという気はしています。各国のリアクションという話であれば、どうにか取り上げる方向で工夫はしたいと思います。大変失礼いたしました。

それから、さかなの日については何人かから御意見を頂きました。後ろの方じゃなくてもっと前の方にと、取組事例とかも入れて大きく取り上げてほしいという話ですけれども、そういった意見も踏まえて書きたいですし、あと、さかなの日の表現ぶりですね。発表時に記者の間で物議を醸したという話も、その指摘も踏まえて何か工夫ができるかどうか考えたいと思います。

それから、窪川委員からブルーカーボンの水産業としての意義とか、藻場も重要というのをもっと厚く書いてほしいとか、写真が適切なのかとか、事例も入れてとかいうのは、そういうことも含めて可能な限り工夫できないかというのは考えたいと思います。

それから、前後しますけれども、町野委員から海業を、子供にも伝わりやすくというのは、後から担当の方からもまた話があるかもしれませんが、大日本水産会の定義が分かりやすいとか、そういう御意見は参考にさせていただきつつ、ちょっと考えたいと思います。

それから、同じく町野委員から、低魚粉飼料の開発の現状課題についても書き込んでほしいという話は、書き入れることがどのくらいできるか分かりませんが、検討したいと思います。

それから武井委員から、海業で、組織、所属にかかわらず中核となる組織、人の存在が重要ということで、地域おこし協力隊とか、何かそういう具体例を示してはなどという話ですね。これも記述の工夫ができないかというのは考えたいと思います。

それから、同じく武井委員から、65ページで出前事業について、なかなかこれは難しいなというのが、各県でできるメンバーをストックして、国を挙げて魚食の、食育の推進の仕組みづくりということはすごく重要だと思うんですけども、武井委員がおっしゃっていたとおり、水産部局と教育委員会が難しいというか、固いというのは分からなくもない中で、記述ができるのかも含めてですが、検討させていただきたいと思います。できるといいなと思うんですけども、書ける記述がにわかに思い付かないのが難しいところですね。

それから、神吉委員の方から、海業について30人ほど聞いてなかなか知られていないという耳が痛い話ですけども、そういう意味でも、ほかの委員もおっしゃっていたように、最初の冒頭の定義・意義のところできっと、子供にも分かるようにというのは望ましいので、とにかく一目見てぱっと入ってくるような記述ができるかどうか工夫したいと思います。

それから、あと9ページ、11ページの図表ですね。もっと丁寧に説明することができるかどうか、これも考えたいと思います。

同じく神吉委員からですね。さかなの日は先ほども申し上げましたけれども、もっと前の方に書いてほしいということも含めて考えたいと思いますし、あと63ページについて、スーパーで魚食に力を入れているとか、商品、アイテムもいろいろあるということで、今空欄

になっていますけれども、取り上げてほしいということで、空欄を埋めるときに大いに参考にさせていただきたいと思います。

それから佐々木ひろこ委員の方から、資源管理の新ロードマップとかの話ですが、これは後ほど担当の方から説明させていただきたいと思います。それから世界で養殖業が増えているけれども、今の養殖業の課題とか、どういう魚種を増やしていくのか等についても、書けることをいろいろ工夫してきたいと思います。

それから波積委員の方から、海業の推進主体、体制というのでどういうパターンがあるのか、事例紹介等の関係で、もう少し分かりやすくしてほしいということで、そういう工夫も考えたいと思います。後ほど担当からも、ちょっと補足があると思いますけれども。

それから、98ページ、新規就業者のところで、他産業から7割来ているというので、特に若い方を中心に海業というものに、そういう新しい取組に親和性があるというのは、そうだと思うので、そういう観点も含めて海業の記載、工夫していきたいなと思います。

それから、後藤委員からは海業、自給率との関係というので重要と言えないかということとは、参考にしたいと思います。

あとリン、窒素はちょっと分かりませんので、担当から後ほど説明させていただきたいと思います。また、漁港用地を活用した陸上養殖がどのような魚種かというのは、これは分かるか分からないも含めて、後ほど担当の方から説明したいと思いますし、あと養殖のところで餌代が6割とかというところのデータをというのも、これは書けるかどうか、データがどのぐらいあるのかも含めて検討させていただきたいと思います。

私の方からは以上ですけれども、あと残り、担当の方からそれぞれ答えられるところを答えたいと思います。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

佐々木特別委員の方から133ページ、資源管理ロードマップに関する御意見を頂戴しております。委員がおっしゃったように、現行の資源管理のロードマップ、令和12年度に440万トンまで漁獲量を回復させるという目標がありつつ、具体的な取組内容としては5年度までに何をどこまでやるというところが示されております。

そういったところで現状、この6年度以降、何をどうやって進めていくかということ、この新たなロードマップを作成すべく検討を行っているところでございまして、現時点でのこの白書の記述はこの黒丸、「・・・」という形でお示しをさせていただいているところでございます。

当然、6年度以降、何をどこまで進めていくということを検討するに当たっては、現行のロードマップで掲げられている各目標がどこまで達成できている、あるいは進捗しているというのをしっかり見定めた上で、その後の絵を描くということでございますので、それについては正に現在の検討の中で、現在のロードマップの目標がどこまで行っているかというのは、きちっと整理をするということにしているところでございます。

この白書の中でどういうお示しの仕方なり書き方をするのかということについては、引き続き検討したいと思っておりますけれども、委員おっしゃったようにTAC魚種、TAC資源を8割、漁獲量ベースで8割まで増やしますということについては、現行、新たにTAC資源に指定されたものというのはウルメイワシとカタクチイワシの対馬暖流系の二つの資源のみということで、当初、我々が思い描いていたような進捗になっていないというのは確かにおっしゃるとおりでございます。

一方で、資源評価の対象種を200程度まで増やすですとか、あるいは漁獲情報を電子的に情報収集できる体制、400市場以上を目標にということについては500市場以上ぐらいまで実現しているような状況でございますので、現行のロードマップの各目標については達成状況、差があるということですが、そういったことも踏まえて新たなロードマップを検討している、その前提で進捗についてはしっかり整理をするという形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○計画課長 計画課長、中村でございます。海業に関して、企画課長のお答えになった以外の部分で補足させていただきます。

窪川委員が言われたP94、浜活のプラン等に関係あるのかということでございました。この点については、このプランというの自体は漁協なり漁業者さん中心に策定されるものの、これは当然、浜プランの中に海業を推進していくというスタンスを入れていただければ、地域がそれによって雇用の促進、所得の向上につながるということで関係ございます。ですので、少し書き方についても工夫をということでありましたので、検討させていただきたいと思っております。

あとは武井委員、波積委員におっしゃっていただいた組織の話、中核的となる人が大事だとか体制が大事だというのは正におっしゃるとおりだと思います。ここの事例に挙げておりますのは必ずしも1人の主体ではなくて、やはり漁業者、民間の方々、行政、そして地域の例えば商工会であるとか、そういった方も一緒になってやるということが大事だと

いうふうに思います。実際に、この事例の中でも複数の者が一緒になって、地元の方々そしてほかから来た方々も一緒になってやっているという例もございます。ですので、そういったものも少し書き方を工夫していきたいと思います。

あと武井委員がおっしゃった効果の確認、これも協議会で一緒にみんなで確認していくべきではないかという御指摘でした。正にこの効果でいうと、例えば漁業者自身の所得が上がったとか、あと魚価自体が安定したということもありますし、あとは交流人口は増えたであるとか、地域の雇用が増えた、地域の所得全体が上がってきたと、そういった効果もありますので、複数の効果、そして複数の者、複数の目で効果を検証していくというのが大事だというふうに思います。

あとは同じく波積委員がおっしゃっていた、新規就業について海業と関連付けがあるのではないかなというようにお話でございます。これも新規就業、これは漁協、この本文自体は漁業者のことを主にターゲットにしたものでございますけれども、海業自体は先ほど申し上げたとおり地域の所得の向上、雇用の促進というものはありますので、これが漁業者本来の雇用の一助になればというふうには考えております。

あとは、神吉委員と後藤委員がおっしゃっていただいた、多面の話です。特に後藤委員に頂いた御指摘、リン・窒素の補完というのは、ここにP9に図にありますとおり、典型的ですけれども、川なり何かからリン・窒素が流れてくるなり、そういったもの。これは例えば藻場・干潟に生息する魚介類でありますとか、そういったものが栄養として吸収していくと。それを取り上げることによって循環がなされていくと、そういったものをイメージしています。ですので多面的機能の中に環境保全、物の循環といった効果があるというものを表したものであります。

あとは、その多面機能の中で、こういった図と、後段に11ページにあります地域資源のもの、こういったものを分かりやすくということでございました。海業はイメージで分かりやすく言うと、来ていただいて食べてもらう、買っていただく、体験していただく、泊まっていただく、こういったことが主として考えられます。ですので、そういった写真、図を工夫しながら展開していきたいというふうに、検討していきたいというふうに考えています。

あとは、後藤委員がおっしゃっていた陸上養殖の漁港での用地の活用について、どんなものが具体的にあるのかということでございます。これはスタンダードにヒラメとかいうのもあるんですけれども、最近はサーモンでありますとか、あとはこの事例にあります広

島県の走でありましたらアオノリとか藻類、こういったものも展開がされています。漁港の用地は海に近いですので、そういったことを展開するに当たって非常に有効ではないかというふうに考えています。

私の方からは以上でございます。

○佐々木部会長 御回答いただきまして、どうもありがとうございます。

お待たせしました。それではオンラインで御参加の皆様に、御質問や御意見等を伺いたいと思います。

それでは井出委員、そして関委員、そして山本委員の順番でお願いできればと思います。

それでは井出委員、よろしくお願いいたします。

○井出特別委員 井出留美です。よろしくお願いします。

三つありまして、一つ目、154ページ以降で気候変動についてページを割いていただいていたありがとうございました。この中で最新の情報が2023年3月のI P C Cの話だけなんです。2023年はものすごく特別な年で、観測史上で最も暑い年で、7月には12万年ぶりの暑さを計測していると。今年の1月12日に、アメリカの海洋大気庁が、産業革命以降、平均気温が1.35度上回ったと言っています。なので、一言、2023年1年間でこうだったんですよというところを入れていただけると有り難いと思います。

二つ目、61ページ、食物繊維の話が書いてあります。海藻に含まれるのは水溶性と不溶性とある中の、水溶性が主です。ここに書いてあるアルギン酸とフコイダンは水溶性食物繊維です。水溶性食物繊維はコレステロールとか血糖値を調整する役割があって、不溶性の水に溶けない方は便のかさを増やして、便の腸壁を刺激して、お通じを促すという、そういう役割があって、ワカメにしてもモズクにしてもメカブにしても、水溶性が多いんですね。両方入っているけれども主に水溶性なんですよということも一言ある方が、栄養関係の人が見たら「食物繊維」とただ書いてあるとちょっと足りない気がするので、水溶性メインということがあってもいいのかなと思います。

三つ目、119ページでグラフが色とりどり書いてあるんですけども、色覚障害のある方が見て見分けが付くガイドラインに沿っているのかなと思いました。例えば青と緑とか、青と紫とか、あと水色とピンクとかが色覚障害のある人は見分けが付にくい。水色とピンクが並んでいたら両方とも水色に見えてしまう。文字が入っていないからなおさら分からないので、そういった観点を入れるのかどうかは判断お任せするんですけども、例え

ば同じ色でも網掛けとか、ドットを入れるとか、斜めじまを入れるとか、その模様で区別が付くようにすれば、色の見分けが付かない人も分かるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは関いずみ委員、よろしくお願いします。

○関（い）特別委員　東海大の関です。聞こえますでしょうか。

○佐々木部会長　聞こえております。

○関（い）特別委員　ありがとうございます。2点発言させていただきたいと思います。

1点目は海業とは何かということをもっと明確に書いてもよいのではないかと、ということです。ほかの委員さんもいっぱいおっしゃっていたことではあるんですけども、私がちょっと気になったのは、両計画においてはこうこう定義すると書いてありますが、これだとほかに定義があるのかなというようにも受け取れてしまいます。何か見せ方ももちろん大事なんですけれども、言葉遣いもちょっと大事なんじゃないかなというふうに思いました。それから9ページの図の多面的機能ですが、その図の重要性というのを神吉委員などがおっしゃっていたかと思うんですけども、これを見ると正に多面的機能というのは、その地域にある漁業、水産業と一体で成り立つ機能だということが分かるんじゃないかなと思いますので、やっぱり海業の推進ということに当たっては、漁業を基盤とするとか、漁業と支え合うとか、何かそういう言葉が入ってもいいんじゃないかなというふうに考えた次第です。

2点目は46ページの環境整備のところ、防災・減災のことが書かれているんですけども、施設整備が大事なことは重々分かっております。それプラス、やっぱり外から来た人にも分かりやすい避難誘導であるとか、何かそういうソフト的なものも含めた取組があれば、そういうものもちょっと並列して紹介していただければいいと思いましたし、先ほど結城委員が気仙沼の施設の話をしていましたが、景観とか海への視点というものに配慮した、正に海業を支える施設としてふさわしい工夫がなされているというふうに考えますので、こういうところに気仙沼の事例なんかを入れてもいいのではないかなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長　どうもありがとうございます。

それでは山本委員、よろしくお願いいたします。

○山本委員　皆さんよろしくお願いします。

私からは1点ございまして、ちょっと説明の前段になるんですが、私は水産業界に関わらせていただくようになって11年目になるんですけれども、常々感じるのが、水産というのはみんなにとって切って切れない関係性がある、すごい身近なテーマなはずなんですけれども、その領域に関しての知見というのは一般の方にはほとんど知られていないという、すごく遠いという距離感があるなというふうに思っています。

そういう観点で、白書の位置づけとして、その施策の現状をお伝えするというのが意味だと思うんですが、施策の現状を理解するためにも水産、若しくは水産流通における歴史であったりとか、歴史の認識はこうですというサマリーが冒頭、例えば第1章、我が国の水産物の需要・消費をめぐる動きの辺りの冒頭の辺りに入っているということは、理解を促す上では非常に重要なんじゃないかなというふうに思いました。

実感として、今回このミーティングに参加するに当たって、1945年から今に至るまでの水産の歴史とか、あとは世界のイベント、あとは金融の変化、その辺りを全部エクセルのデータに洗い出して理解してみようと思ったんですけれども、恥ずかしながらこの11年目にして、すごくこの水産の歴史のことをよく理解できることに至りました。

なので、自分の実感からもそうですし、一般の方に今の取組を理解していただき、より身近なテーマとしてみんなの知見を集めていくためにも、水産の流通及び加工・製造であったりとか、あとは輸出入、その辺りを経年で整理していくというのは理解を促すのに有効なんじゃないかなと思いましたが、そういったデータを、情報を調べるのがかなり手間でした、いろんなところに散らばっていて、特に定量的なデータに関しては1945年辺りのデータはすっぱり探すのがちょっと難しいような状況になっていたというのもあって、その歴史認識を持つに当たってのデータ収集自体もかなり大変だなというのは思ったものですから、前提としてこういう変化がある、こういう変遷をたどってきて今これをやっているという説明ができると、もう少し身近なテーマとして皆さんにも理解していただきやすくなるのかなと思いましたが、こちらは提案させていただきます。

私から以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

オンラインで御参加の皆様、ほかに。

久賀委員、よろしくお願いいたします。

○久賀特別委員　海業の特集について、1点コメントです。後藤委員の1点目のコメントと似ていると思います。具体的にどこの箇所をどうということはないんですけれども、こ

の取組の評価についての書きぶりとして、例えば漁村への交流人口が増えたとか、施設への集客が増えた、漁村に何人来たとか、施設に新たに雇用が増えたとか、そういう評価の書きぶりが目立つんですけども、これらをもって海業の成功だという評価になっているなというふうに読めたんですね。私の意見としては、もう一歩足りないかなと思っています。具体的には、漁業の維持そのものに対して、この海業がどう貢献したかというところが大事だと思います。

例えば海業予算で実施した取組によって漁業生産がこれだけ増えたとか、漁業所得が増えたとか、漁業者の数が増えたなど、海業が漁業そのものにどう貢献したか、そこまで意識して言及していただきたいなということです。

なぜなら、漁村に国民が期待しているものは、食料を生産するという漁業生産の維持だからだと思うんですね。特に昨今、食料安全保障が問題になる中で、漁業は国民にとって、意識しなくても、数少ない食料生産産業であるという公益的な意味が重要だと思います。そういう公益的な食料生産、あるいは自給率の向上に貢献する海業ですよ、だから政策として推進しますという水産庁としてのメッセージが伝われば、国民もより、この海業の事業を理解できるかなと思います。

なので、それがより伝えられるように、海業が漁業の維持にどう貢献したかまで評価として書くというのが、どこかで表現できたらいいかなと思いました。可能でしたら御検討をお願いします。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですね。

それでは、ただいまオンラインの委員の皆様方から頂いた御意見、御質問につきまして、事務局の方、よろしくお願いいたします。

○企画課長　企画課長の河嶋です。

まず、井出特別委員の方から気候変動の影響のところ、2023年、観測史上最も暑くて特別な年だったということで、その前の話だけではなくて、直近の2023年の1年間でこうだったというのを入れてほしいと。全くそのとおりなんですけれども、なかなか、まだ昨年の起こった現象自体は、陸奥湾でホタテ貝がへい死したとか、漁業者からの声としていろいろ聞いていますけれども、それと気候変動との因果関係について定まった見解がまだ

きちんと得られていないと理解していて、ちょっと白書にファクトとして書けるかどうかというところが難しいというのが率直なところなので、ちゃんとエビデンスがないと書けないところがあるので難しいというのは御理解いただければと思います。

それから、同じく井出委員から、単に食物繊維と書くんじゃなくて、海藻には水溶性が多いということについては、ちょっと書けるかどうか工夫したいと思います。

それから119ページに限らずなんでしょうけれども、グラフとか図で色覚障害のある方に見えるのかとかという点については、色じゃなくて模様で区別とか検討したいと思います。なかなかそういう視点、今まで持っていなかったのは恥ずべきところであると思っています。

それから、関いずみ委員から海業のところで、両計画においてはというふうに書いているのは他意はなくて、実際問題、その定義を示すときにこういう公的な文章で政府として書いているところがこの水産基本計画と漁港漁場整備長期計画しかないところがあるので、そこを引用しているというだけで、書き方に工夫の余地があるのかは考えてみたいとは思いますが、そこしか政府の文書として定義づけているものがないということは、御理解いただければと思います。

それから、同じく海業について、後で担当から補足があるかもしれませんが、漁業を基盤とするとか漁業と支え合うとかという、その表現、意味合いについてというのは、何か盛り込めるかどうかは考えたいと思います。

それから、環境整備のところで気仙沼の事例を入れてはという話は、ちょっとこれも持ち帰ってよく考えたいと思います。

それから山本委員から、なかなか難しい話なんですけれども、水産の歴史をまず、これまでの経年でデータ整理して示して、その上で施策の現状を知ってもらうとか、その上で白書を読み進めてもらう必要があるんじゃないかということは、おっしゃるとおりだと思います。

白書、全体的に結構分量多いんですけれども、毎年そのボリュームについてなかなか増やせない、できれば圧縮していくようにという白書全体の流れがあって、特に農水省の白書も幾つかあるんですけれども、白書の簡素化をするようにという流れで、年々圧縮しているところもあります。そういう関係と、どこまで書けるかというのは、工夫の余地がないかというのは検討したいと思います。おっしゃることはすごくよく分かりますので、可能な限り検討したいと思います。

それから久賀委員から海業の取組の評価ですね。要は、何人が来たとかそういうのではなくて、漁業生産の維持そのものにどう貢献したのか、漁業所得がどのぐらい増えたのかと。これは担当から後ほど説明させてください。なかなかきれいに数字で言うことができるかというのは難しいかなというのが私の思いではあるんですけども、担当からお答えさせていただきたいと思います。

私の方からは以上です。

○計画課長 水産庁、中村でございます。先ほどの企画課長の回答に補足させていただきます。

関委員の、ほかに定義があるのかという言葉の話です。閣議決定している正式なものというのは正にこれで、これは例えば海業というイメージでいきますと、海運業とか単にマリンスポーツ、サーフィンをするとか、そういったのもイメージされる方もいらっしゃいます。ですのでここでは、久賀委員もおっしゃったんですが、最終的には水産業の発展・維持、こういったものにつなげられるというのが、我々水産庁として取り扱う海業ということです。ここにも書いてあります、水産業と相互に補完し合うとか、漁村、水産業に取り込んでいくもの、最終的には水産業の発展、そして地元の雇用の促進とかにつながっていくものということで、ここではこういった定義を書かせていただいています。

ですので、海業という本当の広い広義の意味ではイメージが大分広がってくると思うんですけども、施策として、水産庁の取り扱うものとしてという意識でおります。

あと、先ほど久賀委員の話で、評価の書きぶりということで、漁業そのものに近い評価が必要ではないかということでございます。これは正におっしゃるとおりで、最終的には帰着するのは水産業にいきたいんですが、その一つの手段として、交流人口があって、そこで雇用が生まれて、水産業全体が盛り上がっていくということも一つにはあります。

漁業の本来といいますか、ズバリの効果でいくと、例えばそこで直販することによって地の物を出すようになったと。そうすると、その地の物が安定的に供給できますので、価格が安定してくるとか、あとは、量がそこで集約化されてくるとか、そういった効果もあります。必然的に、例えば漁業者の実入りが少し増えたであるとか、それも安定すると、そういった効果もあります。ですので、できるだけそういった効果を表記をとおっしゃっていただきましたので、我々も少し努力させていただきたいというふうに思います。

それと、関委員の先ほどおっしゃった防災の話で、施設だけではなくて避難や誘導も大事だということでございます。これは正に交流人口を増やす、外から、消費地から来てい

ただくということですので、そういった地元に慣れていない方が、緊急のときにも、きちっと視覚的にも誘導できるようにとか、そういったお声もいろんなところから頂いていますので、少し工夫したいというふうに思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか、時間も迫ってはきているんですけども、どうしてもという御意見等、ここでという委員いらっしゃいましたら、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

オンラインの方、どうでしょうか。

では、事務局から一言お願いします。

○企画課長 本日、委員の皆様から非常に多くの意見を頂戴しました。一方で、先ほど少し申し上げましたが、昨今白書の簡素化の流れもありまして、農水省には四つ白書があるんですけども、その比較との関係でも全体のページ数を抑制する必要があるということで、頂いた個々の御意見の反映に当たって、分量がどうしてもコンパクトになってしまう場合もあるということだけ御了承いただきたいと思います。

私からは以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに追加の御意見はないということでしたので、本議題はここまでとさせていただきます。

それでは、ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○企画課長 企画課長です。

本日はどうもありがとうございました。

長い間たくさんの議論、活発な意見を頂きましてありがとうございました。皆様の御意見をできるところは反映していきたいと思います。

今後の予定ですが、令和5年度水産動向、今日お示した案について、本日皆様から頂戴しました御意見を踏まえて修正などを行った上で、あと、本日諮問させていただいた令和6年度水産施策（案）とともに、4月頃に開催を予定しています次回の企画部会で改めて御審議いただきたいと思いますと考えております。

具体的な日時は後日調整させていただきますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の企画部会を終了いたします。

皆様、誠にありがとうございました。